

五條市五條新町伝統的建造物群保存地区  
保存計画

五條市教育委員会

# 目次

1. 保存計画の基本事項	1
(1) 保存計画の目的	1
(2) 保存地区の名称・面積・区域	1
2. 保存地区の保存に関する基本計画	1
(1) 方針	1
(2) 内容	4
3. 保存地区内における伝統的建造物群を構成している建築物、その他の 工作物及び伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するために特に必 要であると認められる物件の特定	5
(1) 伝統的建造物	5
(2) 環境物件	6
4. 保存地区内における伝統的建造物及び環境物件の保存整備計画	6
(1) 保存整備の考え方	6
(2) 保存整備計画	6
5. 保存地区の保存のため必要な管理施設及び設備並びに環境の整備計画	7
(1) 管理施設等	7
(2) 防災施設等	7
(3) 環境の整備等	7
6. 保存地区内における伝統的建造物及び伝統的建造物群と一体をなす環 境を保存するため特に必要と認められる助成措置等	8
(1) 経費の補助	8
(2) 物資の提供、斡旋	9
(3) 資金の融資	9
(4) 技術的支援	9